

令和7年度第2回
総合教育会議 会議録

開催日 令和7年12月19日

南あわじ市教育委員会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

令和7年度第2回南あわじ市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和7年12月19日(金)

午後2時30分 開会

午後4時45分 閉会

2. 開催場所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 協議事項

- (1) 南あわじ市教育大綱(令和7年度～令和11年度)の策定について
- (2) 中学校部活動の地域展開について ～参加生徒の移動について～
- (3) 小中一貫教育について(先進事例から)

4. 出席又は欠席した構成員氏名

出席構成員

<南あわじ市>

市長	守本 憲 弘	教育長	新 宅 忠 敏
教育長職務代理者	青 木 京	教育委員	近 藤 幸 常
教育委員	清 水 真 澄	教育委員	山 本 真 也

<学校組合>

管理者	守本 憲 弘(兼務)	教育長	新 宅 忠 敏(兼務)
教育長職務代理者	狩 野 時 夫	教育委員	青 木 京(兼務)
教育委員	山 本 真 也(兼務)	教育委員	橋 本 直 之

欠席構成員

なし

5. 事務局関係職員氏名

総務企画部付部長 家 田 和 幸

総務企画部ふるさと創生課長 前 川 恭 範

市民福祉部子育てゆめるん課長 稲 本 順 也

教育次長 坂 東 聡 教育次長補兼教育総務課長 田 村 智 巨

学校教育課長 居 神 さゆり 社会教育課長 眞 野 匡 史

社会教育課付課長兼生涯学習推進室長 阿 萬 野 真 司

スポーツ青少年課長 柏 木 映 理 子 学校給食センター所長 船 本 武 身

教育総務課係長 佐 々 木 友 美 教育総務課主査 興 津 里 香

1 開 会 午後2時30分

【田村教育次長補】 定刻になりましたので、ただいまより、令和7年度第2回南あわじ市総合教育会議を開催いたします。

【田村教育次長補】 本日の資料につきましては、事前に次第、出席者名簿、協議事項の資料を準備させていただいておりますのでご確認ください。

2 市長あいさつ

【田村教育次長補】 開会にあたりまして主催者であります、守本市長よりご挨拶申し上げます。

【守本市長】 皆さんこんにちは。本日はご多用の中、総合教育会議にお集まりいただきましてありがとうございます。また委員の皆様方には、市の様々な活動にご尽力いただいておりますこと、心より感謝を申し上げます。

さて、本日は、令和7年度第2回ということになりますが、第1回は第4期教育振興基本計画について協議いただきました。基本理念である「学ぶ楽しさ日本一」は、子どもたちだけでなく全市民がずっと学び続けていくことができるよういろいろ取り組んでいきますというご報告をさせていただいた中で、学校体育館やスポーツ施設の今後についてもいろいろご議論いただきました。

本日はその延長戦のようなお話もあると思いますが、議題を3つ挙げております。議題1は、教育大綱の策定についてです。これは、現在の教育振興基本計画と方向性を同じくするものになると思いますので、主にはご説明が中心になるかと思っております。議題2は、部活動の地域展開についてということで、様々な部活が1つの学校だけで活動することが難しくなっているという状況がありますので、今後について様々なご意見いただければと思っております。議題3は、小中一貫教育についてです。後程ご説明させていただきますが、私どもが念頭に置いているのは、いわゆる小中一貫といっても、小学校1校、中学校1校というイメージではなくて、中学校区内の小学校を1つのグループとして考えて、その連携を強めていくことによって、教育の質を上げていこうという提案でございます。活発なご意見をいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

3 議 事

【田村次長補】 本日の協議事項に入ります。

協議事項につきましては事務局からご説明申し上げますので、進行につきましては守本市長、よろしくお願いいたします。

(1) 南あわじ市教育大綱（令和7年度～令和11年度）について

【守本市長】 それでは次第に従いまして協議事項に移ります。

始めに、協議事項1「南あわじ市教育大綱（令和7年度～令和11年度）について」、事務局より説明をお願いします。

【田村次長補】 南あわじ市教育大綱（令和7年度～令和11年度）の策定についてご説明申し上げます。

資料をお開きください。教育大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3により、「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」と規定され、これを総合教育会議で協議することが定められています。

なお、地方公共団体において、教育振興基本計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができると考えられることから、地方公共団体の長は総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることができるとされております。

このような状況を踏まえ、多くの自治体ではそれぞれの自治体の教育振興基本計画の基本理念や重点施策等をそのまま教育大綱と位置づけております。南あわじ市においても平成27年度から令和元年度の「第2期南あわじ市教育振興基本計画」、また、令和2年度から令和6年度の「第3期南あわじ市教育振興基本計画」で示した基本理念や教育施策の重点、基本方針をそれぞれの期間での教育大綱として策定してまいりました。

現在、令和7年度から令和11年度を計画期間とした新たな「第4期南あわじ市教育振興基本計画」が策定されておりますので、教育大綱におきましても第4期計画に基づき、新たに策定しようとするものでございます。

それでは、新しい「南あわじ市教育大綱（案）」について説明させていただきます。基本理念は、「学ぶ楽しさ日本一～生涯を通じて、学びのいぶきがみなぎるまちづくり～」そして、「学ぶ楽しさ」とは何か、ということについてはページ中段以降にあるように、「学ぶ楽しさとは、好きこそものの上手なれ」と定義し、物事に興味を持

ち、調べることから始まり、没頭することから発見や感動が生まれ、それを繰り返すことで成長や自立につながっていくという、「学びの好循環」を図と解説により説明しているものです。

施策体系は、大きく3つの基本方針としています。すなわち、「基本方針1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進」「基本方針2 自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域の構築」「基本方針3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実」の3つで、そこからさらに16項目の基本的方向性に細分化した施策体系となっています。また、下段では市民に実感してほしい7つの「学ぶ楽しさ」として、「新たな気付きや学びを得る楽しさ」など7つの項目を掲げております。

以上でご説明とさせていただきます。

【守本市長】 説明が終わりました。

それでは、順に委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

【清水委員】 先日、この「学ぶ楽しさの木の成長」の図が入ったチラシが学校から配布されました。この図自体はとてもわかりやすく、やりたいことも伝わってくるので、あとは、子ども、先生、保護者が一緒に理解するという場が必要なのではないかと思います。例えば、「7つの学ぶ楽しさ」についても提示しただけで終わってしまうのではもったいないので、実践する場があればいいのではと思います。

阿万地区は、地域の活動が活発なので、大人も子どもも意見を言い合える機会が多く、全体的に理解のある地域だと思います。でも、阿万地区の方々全員そうではないので、こういう方針などを地域の方々理解できるように、交流センターや地域づくり協議会などの拠点となる場所の方たちが率先して伝えていただけると、市民も含めた教育、「学ぶ楽しさ」に繋がってくるのではないかと思います。

【近藤委員】 いただいた配布資料が非常に良くまとめられていて、自分の立場を考えたりにするのに非常に役に立っています。

教育大綱（案）についてですが、自分に当てはめて考えてみました。今、県外に孫がおりまして普段はなかなか会う機会がないのですが、孫の習い事の活動がインスタで見られますし、息子の妻からもLINEなどで孫の様子を知らせてくれるので、この年齢になってから新しいツールを使いこなそうと頑張っているところです。これは、施策体系の項目で言うと、「人生100年を通じた学びの推進」に当てはまるかなと思いました。

また、「子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進」については、この後の協議事項になっている部活動の地域展開が、ここに当てはまるのだろうと思いました。

子どもたちや教職員の中で、教育大綱の内容を基に、こんな課題があるよとか、こんなことを考えているけどこれは施策体系のどこに当てはまるかな、といった議論の場が今後持たれていくといいのではないかなと感じました。

【青木委員】 第4期南あわじ市教育振興基本計画のダイジェスト版が、よくできていると思っていてよく見えています。少し残念だと思っていることは、「学ぶ楽しさの木の成長」の図が「学びの開花」で終わっているところです。説明の中で「学びの好循環」という言葉がありましたが、スパイラルアップということから考えると「この芽がいつか森となるといいね」ということだと思います。学びの花が咲いたなら、そこから実がなり種となり落ちて、また芽吹くんだっていうところまで描いたらどうかと思いました。図を変えればいいという話ではないとは思いますが、楽しく見て理解できる図であればいいと思います。そして、落ちた種は、あちらこちらで芽吹いて、1人だけの学びにとどまらず、誰かを巻き込み、林になって森になって、いろいろなことが起きると思うので。そういう説明があれば、子どもたちも先生たちも一緒に何か考えることができるのかなと思っています。

施策体系について、どうしても学校教育が中心に見えてしまいます。最初に「確かな学力の育成」とありますので。でも、先ほど近藤委員のお話にもありましたが、「人生100年を通じた学びの推進」が根幹だと思います。これが最初にあってもよかったのではないかと思います。機会があれば見直してもいいのかなと思いました。

「好きこそもの上手なれ」は、あと100年使えるテーマだと思っていますので、大事にしながらやっていければと思っています。

【狩野委員】 学校教育で、子どもたちが学ぶことが楽しいと感じるのはどんな時かなと考えてみました。これまで解けなかった問題が解けた、分からなかったことが分かった、できなかったことができた、そして一番大事なのは、友達が自分を認めてくれたと、そういう時かなと思います。それらができた時の子どもたちの表情はとてもしきいきて輝いていると感じます。

先日、広田小学校へ学校訪問した時に、解けなかった問題が友達と一緒に解けた場面を見ましたが、本当にとてもしきい表情をしていました。また、学校訪問の前に、いつも私は先生方の授業をこっそり見に行くのですが、逆上がりの練習の中で、グループで教え合って、生まれて初めて逆上がりができるという子がいました。とても喜んでいました。初めてできた喜びと、友達が認めてくれた喜びは非常に大きいかなと思います。「学ぶ楽しさ」を繰り返している学校は、やっぱり明るく元気だと思います。先生方一人一人が「学ぶ楽しさとは何か」ということを、しっかり分析して、自分のものにしなければ、実践に繋がらないと思っています。

私は、南あわじ市民ではありませんが、毎月、南あわじ市の広報紙を読んでいます。

いつも楽しみにしているんですけども、この中で「学ぶ楽しさ日本一」のロゴ入りで「戦争のあしあと」というコラムがあります。今月号は「〇〇飛行場」の記事が掲載されていました。この記事を読んで、妻と戦争中にあった飛行場について話をし、今は亡き母親が飛行場の話をしていたのを思い出しました。記事を読むことで思わず親子や祖父母とのコミュニケーションが生まれるような場面がたくさんできればいいなと思います。子どもから高齢者まで関心を持つような記事を読むことによって、さらに学びたくなる。そういう記事がたくさん掲載されたらいいのではないかと思います。そしてそれがやがて「ふるさと南あわじ」を知ることに繋がって、それが生涯学習に繋がっていくのではないかと思います。

【橋本委員】 第4期南あわじ市教育振興基本計画は昨年度作られて今年から実践している内容ですので、それを今回、教育大綱として位置づけるというのはよいかと思います。洲本市も同じような位置づけで大綱を策定しています。内容についても、よく考えられているなと思います。先ほどから、委員からの様々なご意見や、日ごろから計画をよく見ていらっしゃる様子をうかがっていると、作られた方はその甲斐があったかなというのを非常に感じました。

洲本市でも、令和7年度からの教育振興基本計画を昨年度策定しましたが、その際に気を遣ったのが、洲本市総合戦略の計画期間と時期が少はずれていることです。教育振興計画の内容を大幅に変更したときに総合戦略と整合性がとれるのかというところで悩みましたが、まずは先へ進んでいこうということで作成しました。これまでは10年スパンで計画を作成という考え方が基本にありましたが、現在は世の中の変化が速いので、今後は、もっと早い段階で見直しが必要になってくるのではないかと思います。

南あわじ市では「学ぶ楽しさ」というテーマを設定して前面に押し出して取り組まれています。主体的に取り組んでいくそのベースになるのが「楽しさ」とか「興味」というのは本当に大切なことだと思っております。

【山本委員】 「学ぶ楽しさの木の成長」の図ですが、教育振興基本計画を策定していた昨年からずっと見てまして、これはとてもいいなと思ってました。今回「市民の学び」ということで、南あわじ市民みんなで成長していこうという方向になっているので、これを広報やいろいろなところに出してみんなに見てもらい、理解してもらいという方向に進んでいってもらえたら、市全体の教育が変わってくるのかなと思います。

この資料の中で「教育」という元になる言葉があるんですけど。「教育」というとやはり基本は地元の学校なのかなと思います。学校を中心に、市民交流センターも協力できるまちづくりが大事だと思います。また、施策体系の中に「教職員の資質・能力の向上」がありますが、学校の先生の仕事として、授業をして勉強を教えてくれるこ

とが基本かなと思います。そして、それを越えたところで、子どもたちの夢ややりたいことに対してサポートできる人をめざしていただきたいと思っています。例えば、子どもたちの将来の夢が学校の先生、保育士、看護師だったら、「こういう学校に行ったらこうしたら」という答えが出てくると思います。ところが、「僕の夢はお金持ちになりたい」とか「IT企業の社長になりたい」という時、先生はどんなふうに答えるんだろうと。「お金持ち」になるためにどんなふうに進んでいけばいいのかということを考えられたらいいのではないかと思います。お金持ちになりたいんだったら、人と少し違った道を進んでいくとか、いろいろな周りの人たちとの交流をもっていくとか、そういう答えが出てくるのかなと思ったんです。ですから、教職員の方も地元のボランティアに参加し、地元で活動している人と交流を持つことが大事なと思います。中学校の部活動が地域へ移行していくという今の流れは、先生と保護者との交流の機会がなくなるということになるので、個人的には少し悲しい動きだと感じています。

「学ぶ楽しさ日本一」の取組が市民の皆さんの「学ぶ楽しさ」のレベルアップにつながればと思います。

【新宅教育長】 従来の教育振興基本計画は、学校教育に軸足を置いて作られたものでしたが、今回の計画では、サブテーマに「生涯を通じて、学びのいぶきがみなぎるまちづくり」を掲げ、どのライフステージでも学びたいことが学べる環境づくりをしていきたいとの考えを伝えています。そして、中学校部活動の地域展開もその一つでもあるということも話しております。

先ほどご指摘をいただいたように、施策体系の順番として、「人生100年を通じた学びの推進」を先頭に、次に「幼児期の教育の充実」を持ってきた方が、生涯を通じた学ぶ楽しさにつながる順番だと考えておりました。学校教育から軸足を生涯教育に持ってきたと言いながら、まだまだ行きつけてない部分があったのかなとは思っています。しかし思いはこの教育振興基本計画の中に今回反映されただろうと思っています。今後、それをどのように浸透させていくかというところが重要だと思っています。実はこの第4期計画を作る前に市民にアンケート調査を実施した段階では、「学ぶ楽しさ日本一」の基本理念があまり市民に周知できていないという課題が見えてきました。そこで、現在は、教育委員会から発信するものには「学ぶ楽しさ日本一」のロゴマークを必ず表示し、事あるごとにそれを目にしてもらうようにしています。また、挨拶する機会があるごとに「学ぶ楽しさ日本一」の言葉を伝えています。

今後は、各課の事業の中にこの考え方を落とし込んでいくということが大事だと思っています。そうすることで徐々に浸透していくのではないかと思います。

「学ぶ楽しさの木」の成長」の図の中で、「好きなことを見つけ夢中になって学ぶ」という文言がありますが、教室の中で行われている教育も「好きなことを見つけ夢中に

なって学ぶ」になっているかというところをみんなで考えていく。そうすることでめざすものが見えてくるのではないかと考えています。基本的なことを、本当にしっかりと浸透させていかないと次の発展に繋がっていかないのではないかとこのことを課題としても考えているところです。

【守本市長】 議題1につきましては、現在の教育振興基本計画を教育大綱に位置付けるというお話ですので、さらっと終わるかと思っておりましたら、案外ディープな世界になったと感じております。しかし非常にいい議論をしていただいたと感じております。

お話したいことが4点あります。

まず1点目はこの「学ぶ楽しさ日本一」について、先日、鈴木寛さんという、教育改革をずっと先導してきた方と、先日いろいろお話をしてまいりました。「南あわじがこんなことやっているので応援してください」とお願いした時の第一声が、『『学ぶ楽しさ』の取り組みはいいですよ』でした。これまでの教育は大学受験があって、ある意味「いい大学に入るために、受験をクリアしていくためにはこういうことを勉強しなければいけない」というプレッシャーが、勉強のひとつの動機になっていました。しかし今は全入時代なので、全く受験のプレッシャーにならない。あとは、子どもたちの内的動機で「おもしろいからやる」ということしか残っていません、ということで、その方向に国も舵を切ろうとしています。そういう中で南あわじ市での取り組みは非常に評価できますとお話をいただいたので、非常に心強いと思った次第です。

それから2点目は、「循環」というお話です。「学ぶ楽しさの木の成長」の図を見て感じたことですが、この中に学んだことを使うという「実践」が入ってくると思っています。「学びました」「それを使ってみました」それによって、世の中に役に立つんだってことを実感してさらに没頭していくということです。「実践」は自分だけで試してみることはほぼなく、人を巻き込んでいくものです。学び合い、教え合いで人が巻き込まれていきます。それによってどんどん巻き込まれた人数が増えていくのだろうと感じました。

次に3点目ですが、清水委員の方から、7つの学ぶ楽しさについて、実際に実践する場が必要ではないかというお話がありました。今、市内21地区で「地域との対話」を実施しており、各地区を回っております。そういう場でお話をするのも「学ぶ楽しさ」の一環でもあり、「ここで議論を楽しみましょう」といった持っていき方があるのかなという感じはしました。それと似た取り組みとして、現在、倭文中学校の跡地利用として、子どもの遊び場としての活用を市民の方々と一緒に考えているところです。これも「学ぶ楽しさ」の実践の一つだと考えられます。また現在、市の「総合計画」を作っていますが、これは部門ごとに検討委員会を作って、様々な意見を出してもらっています。さきほどの新宅教育長のお話にもありました、様々な機会「学ぶ

楽しさ日本一」のロゴを活用するのは有効だと思います。これについては市長部局の方でも「学ぶ楽しさ」を浸透させる方法というのはいろいろあるのかなと思います。狩野委員のお話にもあったように広報なども活用していきたいと思います。これについては宿題としていただいております。

最後の4点目ですが、この施策体系の順番についてのご意見はまさにそうかなと思いました。鈴木先生の言葉を借りて言うと、学校で知識をつけるということは目的ではなくて、「100年を通じて学ぶという姿勢を身につける」ということが目的なんだということです。そういう目で見ると、やっぱり確かにこの「人生100年を通じた学びの推進」が最初に来るのかなと感じます。それを今後どのようにしていくのか。これはまた教育委員会で考えていただけたらと思います。

いろいろと目から鱗のお話をいただきありがとうございます。

【田村次長補】 教育大綱（案）につきましては、教育振興基本計画の大きな方向性を抽出したもので、今回、その方向性に基づき教育大綱として定めることをご承認いただいたと理解しております。

本日いただいたご意見に関しましては、実際の政策展開の中でしっかりと反映させていきたいと考えています。

（2）中学校部活動の地域展開について ～参加生徒の移動について～

【守本市長】 次に、協議事項2「中学校部活動の地域展開について ～参加生徒の移動について～」、事務局より説明をお願いします。

【眞野課長】 資料をご覧ください。まず、現状とこれまでの取り組みについてまとめております。令和10年9月の地域展開、ミナ・カツ開始に向けて、令和5年度から3年間、様々な取り組みをしてまいりました。取り組みについては、主にはヒアリングや説明会の実施、また受入団体に対しての体制整備、支援なども行ってきました。また、活動場所の決定及び送迎手段の支援につきましては、国の動向を注視し、他市の状況を見ながら進めていくこととなりますが、移動手段についての本格的な取り組みまでは至っておりません。

現状としましては、地域クラブに参加する子どもたちは、令和7年6月に実施した調査結果で言いますと市内の中学生で232人おり、移動手段につきましては、徒歩、自転車、保護者の送迎と聞いております。

課題につきましては、一般的に、部活動でないところの場所が活動拠点となることが想定されますので、これまでより活動場所が遠くなること、また夜間の活動の場合

は保護者の送迎が必要、また保護者が仕事で送迎できない場合の対応などが想定されます。

今後の取り組みとしましては、現在の受入団体の活動拠点と活動開始時間の状況について表にまとめておりますのでご覧ください。この表から、スポーツ団体、文化団体ともに休日、平日の18時以降に活動する団体が多いことがわかり、全体の約75%を占めており、現在の部活動の時間帯とは変わってくるのが想定されます。この時間帯であれば、さきほど申し上げましたとおり、自転車や保護者による送迎が比較的可能になるかと思えます。一方で、平日16時から18時の間で活動するクラブに参加する場合、親が仕事で送迎できない場合や、移動距離が遠い場合の支援策を調査研究していく必要があります。

今後は、地域クラブの活動拠点と活動時間が決定されてくると、移動手段にかかる課題が本当に明らかになってくるかと思えます。そこに対する国等の支援制度の情報に注視しながら、他市の事例の調査を進めていくということを考えております。

なお、資料には、他市事例を挙げております。南あわじ市ではどんなことができるか研究してまいりたいと思えます。

以上で説明とさせていただきます。

【守本市長】 事務局の説明が終わりました。

ただ今の説明を踏まえまして、各委員からご意見等をお伺いいたします。

【山本委員】 今回は、中学校部活動から地域へ移行することによる「参加生徒の移動」ということで、今の説明にもいろいろ考えさせられるところがありました。資料の中で「保護者の負担」という言葉が出てきます。今までの部活動は学校が主体となっていました。地域へ移行後は、特にスポーツのクラブは土日の活動が多くなると思います。送迎や試合で遠い場所へ行くとなるとなかなか難しい家庭もあるのかなと思います。保護者は、すべて土日が休日というわけでもないでしょうし、送迎できる保護者にばかり頼るのも心苦しい思いをされるのではないかと。子どもたちがスポーツや文化活動をできる環境を第一に考えて、基本は保護者の負担は減らすという方向で進んでいった方がいいのではないかと思います。資料の中でも「保護者」という言葉をあまり出さない方がいいのかなという気持ちはありました。

過去の、小学生のスポーツクラブの話ですが、指導者の方が力入れて頑張ってくれていたのですが、親の協力や送迎のサポートが少ないことに関する苦情があり、揉めたことがありました。地域クラブは地域の方々の協力のもとで進んでいくものですから、クラブとして保護者の負担をあまりないようにすることで進めた方がいいのかなと思いました。

難しい問題だとは思いますが、完全に地域移行するまでに、その形作りをしていく

ことが必要なのかなと思いました。

【橋本委員】 洲本市においても、交通手段の課題は正直なところ打つ手がないという状況です。地域によって状況は違うと思いますが、なかなか「これだ」という解決策がない地域がほとんどではないかと感じています。

洲本市においても、現状では「受益者負担でお願いしたい」ということで言い切っております。ただ、先ほども説明にありましたが、今後国が何らかの財政支援なりを打ち出した場合は、それを活用して考えていきたいと考えています。

課題として特に難しいところは、実際に誰がどのクラブへ参加するということが現時点ではっきり分かっていないため、対策しようがないということです。また、おそらく、平日に活動できる地域クラブは少ないと思いますので、平日の活動が減少するのではないかと考えています。それに対して例えば送迎バスを出すことが可能かということもありますし、開始時間が例えば19時からの場合、学校から直接行くのか、一旦帰ってから行くのかによってバスの発着の場所が違ってくるとか、いろいろなケースを突き詰めていくと、個別対応しないとなかなか上手くいかないケースが非常にたくさん出てきています。それが公共交通機関やコミュニティで対応できるのかというと非常に難しいというのが正直なところですが、もし何らかの交通手段を考える場合、現在、小学生も地域クラブがありますが、そこへの支援を一緒に考えていかないと不公平になるのではないかと話もあります。本当に、様々な状況があって、今の状況では何も見えていないのが正直なところですが、ここでまた勉強させていただいて、何かいいアイデアがあれば取り入れていきたいと思っています。

【狩野委員】 私の子ども3人とも、小学校の時は少年野球とミニバスでお世話になりました。現在の部活動は、いずれ社会体育の少年野球やミニバスのような形になるのではないかと考えています。少年野球やミニバスの子どもたちの当時の世話などについて妻に聞きますと、保護者会で話し合っていて決めていたということでした。やはり保護者会などで、送迎やお茶当番などの役割を保護者間で話し合う必要があるかなと思います。それと、保護者が関わることでいろいろな苦勞もありますが、監督や指導者の配慮によって、子どもが輝く場面もあり、苦勞も報われて続けてこられるのではないかと考えています。

地域移行に向けては、最初は学校がリーダーシップを取って、それぞれの部活動で保護者や指導者を集めて、しっかり話し合いをしておくことが大事だと思います。

質問ですが、地域クラブでの活動に移行した時は、ケガ等の保険はどのようになるのか教えていただきたいです。

【坂東次長】 学校での部活動では、校内だけでなく試合の場合もスポーツ振興センタ

一の保険に入って対応しております。クラブチームではそれぞれのクラブで保険に加入して対応するという形になっています。

【狩野委員】 学校が加入する保険では、家を出てから家へ帰るまでが対象になると思いますが、地域クラブの場合は校門を出たら保険の対象から外れることになるのでしょうか。

【坂東次長】 クラブが加入する保険の内容によって異なると思います。行き帰りも対象とする保険かどうかということです。保険料については受益者負担で考えております。

【青木委員】 さきほど、橋本委員が、打つ手がないのが実情だということを表明されているのがかっこいいなと思いました。本当に、実際いろいろなことで揉めると思いますが、でも、ピンチの 때가チャンスなので、揉めた時にこそまさに「学ぶ楽しさの木の成長」の図のとおりだと思っています。7つの学ぶ楽しさの中からも、「困難なことにチャレンジしよう」「考えを出して工夫して想像してやっ払いこう」「仲間と協働してやってみよう」「思いや考えを表現しよう」といったことにも当てはまります。これまで誰も経験していないことを始めるわけですから、これはもう揉めますよということ表明してしまえばいいのではないかと思います。

市がなにもかもを進めてくれると思っている人には、保護者も一緒にやるんですと。「私たちがやって差し上げるのではありません」という方向でいってはどうでしょう。今すでに頑張っている保護者はたくさんいるわけですから、もっとみんなで一緒に良くしていきましょうということを、忘れないようにしていただきたいと思います。

クラブチームを作りたい場合は何をすればいいのか、という疑問からホームページを見てみましたが、かなり読み込まないと分からない状態です。地域や市民が部活動を地域展開していくのに何を求められていて、どんなことをどうすればいいのかが、ダイレクトに分かる仕組みが必要なんだと思いました。資料は大変丁寧に作られていて読めば分かりますし、問い合わせ先もわかりますが、もっとダイレクトに分かるようになっていたらと思いました。事例が見えてくると、自分でもできるかもしれないといったアクションにつながりますので、そういった広報が、ウェブサイトなどを通してできればと思いました。

やれることは全部やるといった教育委員会の意思を非常に感じているので、何かめごとが起きた時に、むしろおもしろがって対応できていくといいかなと思いました。

【近藤委員】 2つお話ししたいことがあります。1つ目は、中学校の先生方へです。現在、地域展開に関しての様々な課題や心配事が予想されていますが、逆に言うと、

今までスムーズにほとんど全ての子どもたちが部活動に参加できたのは、本当に中学の先生方のこれまでの尽力に感謝するしかありません。地域展開の後には、先生方には教科の指導力の向上や授業の向上に注力していただきたいと思っております。

先日、「休み方改革」という本が出ているのを見つけました。先生方も、家庭に帰って子育てや介護などがあるかもしれませんし、自分のやりたいことがあるかもしれませんが、要は先生方が勤務時間外をどう過ごすのかということは休み方改革となります。先生方の中には様々な特技とか技能とか、情熱もある方もおられると思いますし、部活動を指導して来られた先生方の中には、地域展開によって今までやってきことが全部否定されたと感じている方もおられると聞きます。ぜひ先生方の技能や情熱を社会貢献の一環として、できる範囲でやっていただきたいという思いがあります。まさに「休み方改革」という切り口で、それぞれの自分の人生をもう一度見直していただければと思います。本業としての授業改革はもちろん進めながらということになります。

2つ目です。資料の他市事例に「カーシェアリング」など様々な方法が紹介されています。「買い物難民」という言葉があるのは皆さんご存知かと思いますが、高齢の方、病気の方、身体が不自由な方で車に乗れない方など、日常の買い物が困難な方だけでなく、公共交通機関を利用した南あわじ市への観光客の方、地域クラブに参加する子どもたちも、同じ状況だと言えます。数年前、2週間ほどアメリカに滞在しましたが、まさに移動手段のない状態でした。その時、Uberタクシーの素晴らしさに感動しました。日本でも導入されていますが、日本の大都市周辺で導入されているものと、アメリカのUberとは全然違うなと感じました。私がアメリカで利用したUberは、スマホの画面上でUber車が走っている場所がマップに出てきて、乗りたいものをクリックすると、その車種と運転手の顔写真が出てくるというものでした。A地点からB地点という経路を指定した段階で、料金は確定していますし、カードと紐付けしているので現金は使わなくていい。そして運転手にとっては需要がわかり、自分が指名されたのもわかるし、経路も金額もわかって明確なのでお互いに安心できるのではないかと思います。

もしアメリカ版のようなUberが導入できるのであれば、都会から高速バスで来た旅行者、買い物難民と言われる方々、部活動の地域展開に伴う子どもたちなど、移動手段を必要としている方々からの需要があるのではないかと考えています。供給の方は、主婦、会社員、学校の先生など、それぞれ空いた隙間時間に家用車やワゴン車を利用して送迎できるのではないかと。カーシェアリングやデマンドバスに加えて、こういう特区的なことも発想の1つとして考えみるとおもしろいと思いますし、南あわじ発で全国的にも発信できるのではないかなと思っております。

【清水委員】 資料の中で、「地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証実験の活用

(令和7年度中)」とありますが、実際にどんなことをされているのか教えていただきたいのと、その期限についても知りたいです。令和10年秋に完全地域移行は決まっているのですが、どのように動いているのかがわからず、保護者からも「いつわかるの？」とよく聞かれます。保護者は何かしてくれるんじゃないかと期待してしまいます。地域特性もあるので、できることとできないことは期限を決めてお知らせして、保護者のざわつきを抑えていく必要があるのではないのでしょうか。

また、資料の中で、令和8年度以降「活動場所の決定」とあり、課題には「公共交通機関との連携調整が必要」とありました。市内には体育施設や廃校になった学校がいくつかあります。送迎で課題となるのは、色々な場所で活動しているからあちこちに送らないといけないという点です。総合施設みたいに、野球もサッカーもバレーも吹奏楽も美術部も、同じ場所で活動していたら、各地域を回るバスの調整も楽になるのではないかと思います。例えば、月曜日は文化体育館でバスケットとバレーと空手をやる。次は廃校になった学校で人形浄瑠璃と吹奏楽と美術をするといったように集約するのはどうでしょうか。

淡路島内3市の子どもたちが市内のクラブチームに参加しに来ています。参加者は南あわじ市の子が多いので、現在は市内の施設で練習していますが、指導者は市外の方です。もし今後市外の参加者が増えたら拠点が変わる可能性が出てきます。少子化の現状も踏まえ、3市と連携をしていく必要があるのではないかと思います。

【坂東次長】 ご質問の実証事業についてですが、1月24日(土)MINA・KATSUフェスティバルを開催し、地域クラブを紹介します。

また、期限等については、すでに地域クラブで活動をしている子はいますが、令和8年の12月までには「どの種目がどの場所で活動するか」を正式に発表する予定で準備を進めています。施設の拠点については、多くの部活動では、すでに設備が整っているという点で、学校施設を活用するところが多いかと思います。「子どものやりたいを応援する」という考えから、現在は活動が様々で、拠点が市内に散らばっています。

3市との連携はなかなか難しい部分もありますが、南あわじ市で活動している子どもだけを応援するのではなく、市内の子どもが市外で活動しても支援できるような形をイメージして考えていきたいと思っています。

【新宅教育長】 一番の基盤は地域住民の方々です。地域の方々の協力なしには地域展開は難しいと考えております。そもそも学校部活動をそのまま地域に移すというのではなく、地域で子どもたちを育てていくという考えのもと、学校も行政も一緒になって進めていく必要があります。持続可能な活動として定着すれば、地域コミュニティの活性化などプラスの面も大きいと考えています。

移動手段については、自転車、保護者の送迎、公共交通機関等で移動することをMINA・KATSU推進計画の中で明記しています。今後、国の支援等の動向を見つつ、子どもたちの動きも注視していきたいと思っております。スクールバスの導入などは今のところ考えていませんが、各地域クラブが送迎システムを導入しようとする際に、実証事業として国の支援を受けて予算化できないか検討しているところです。

拠点施設で複数の種目が活動する場合、指導者の方々が実際に指導できる時間帯の調整も課題となっております。その辺がクリアできる自治体はすでに移行が済んでいます。莫大な費用をかけて進めていくことは考えていませんし、先生方が指導者になってくれたらという保護者の声も聞いています。しかし、先生だけでなく地域の方も一緒に入ること、持続可能な形につながり、子どもたちの活動の充実になっていくと考えております。

【守本市長】　そもそもの部活動の地域展開というスタートラインを、中学校の先生の働き方改革にしてしまうと話が曲がっていきます。現時点で子どもの数が減っている中で、1つの中学校の中だけでは活動できない種目がいっぱいあります。子どもたちがやりたいことができるようにしていくのが目的です。

また、これまでの部活動のように時間を決めて集まり一緒に活動することを前提にすると成り立たないと思っています。みんなで集まれる時には集まった時にしかできない活動をし、1人の時は1人でできるトレーニングをする。合理的な上達の仕方はいくらでもあります。「集まるために集まる」という考えをやめると、集まる回数は圧倒的に減るはずですが、また、社会体育で熱心な保護者もいますし、上位を目指す活動もあれば、楽しみながらいろいろな活動を両立させる形も大事だと思います。

(3) 小中一貫教育について（先進事例から）

【守本市長】　次に、協議事項3「小中一貫教育について（先進事例から）」、事務局より説明をお願いします。

【坂東次長】　本市においては、既に沼島小学校・中学校で施設併設型の小中一貫校を実施しております。今後、施設併設型を広田小学校・中学校でも検討していきます。また、西淡、三原、南淡の各ブロックについては、「施設分離型」を考えています。そして、各ブロックの立ち上げを支援する連携支援コーディネーターを、併設型に1名、分離型に2名配置し、今後研究を重ねていきたいと考えております。連携支援コーディネーターには「学園コーディネーター」と「地域コーディネーター」の2種類を考えており、学校内の組織運営や地域との繋がりを作る役割を担ってもらいます。

内容としては、9年間の教育課程の編成、共通の学校目標、目指す児童生徒像の設定、小中連携の充実などを行います。

施設併設型の効果については、併設型の場合、「中1ギャップ」の緩和、教員の連携促進、異年齢交流の促進、教育資源の共有などが挙げられます。

「中1ギャップ」の緩和は、小中の活動する機会が多いと心理的障壁の低減が期待されます。教員の連携促進は、同じ敷地内のため、情報交換や共同研究などがやりやすい利点があります。異年齢交流の促進は、同じ敷地にいるため、交流する機会を持ちやすく、小学生は中学生の姿を見て目標を持ち、気配りや心配りを学び、中学生は小学生の手本となることで責任感やリーダーシップの育成、自己有用感につながります。教育資源の共有については、体育館、グラウンド、特別教室などを共有することで、より専門的で質の高い設備を利用できます。また事務室や職員室の一部共有や、警備体制を一本化することで、学校運営の効率化につながります。

課題としては、小学校45分授業、中学校50分授業による授業時間のズレ、小学生と中学生が共有するスペースでは、年齢差や体格差による安全管理に係る細心の注意が必要、小学校6年生のリーダーシップ発揮の機会が減る懸念、などが挙げられますが、これらは工夫で解決できると考えています。

施設分離型の効果については、施設がそれぞれ離れているため、緩やかな連携になって来ると思われます。「中1ギャップ」は今まで以上に小中の連携が進むことによる緩和、教員の連携促進は、情報交換、共同研究、合同研修の機会が充実すること、また、児童生徒につけたい力について同じ目標を持って協議できる点が大きな利点です。

課題として、物理的距離があるため、異年齢交流などは併設型に比べて工夫が必要になってきます。これは、合同体育やICTの活用など移動の工夫で対応していけると考えております。

最後に、先進地である京丹後市へ視察研修した際の報告書を添付しておりますのでご覧ください。

【守本市長】 事務局の説明が終わりました。

ただ今の説明を踏まえまして、各委員からご意見等をお伺いいたします。

【青木委員】 連携支援コーディネーターの、特に地域コーディネーターが肝だと思えます。全国に公募してもおもしろいかもしれません。本気で取り組んでくれる方に来ていただけたらおもしろいものになるのではないかと思います。

また、「どんな力をつけたいのか」という学校教育目標をしっかりとすることが大事だと思います。ここを明確することで、迷ったり揉めたりしたときでも目標に立ち返ることができ、動きやすいと思いますし、助けにもなると思います。何のための小中一貫なのか、何をしたいのか、コンセプトがすべてかなと思います。これはお金のほか

る話だと思いますので、市長にはぜひ思い切って予算をつけていただきたいと思います。OECD（経済協力開発機構）の調査でも、先進国38か国の中で、教育にかかる資金は、中国は20年間で2.4倍、韓国が5倍に対し、日本が0.9倍で減っているのです。ここで南あわじ市がガツンと予算をつけたら全国的にもかっこいいなと思います。

【狩野委員】 先日の広田小学校の学校訪問の中で、コロナ禍で中断していた小中合同体育会の再開をお願いしました。コロナ以降は、小中それぞれ別々に体育会を開催しており、郷土芸能やよさこいソーランがなくなって寂しい思いをしてきました。小中合同で行うことで小学生が中学生に憧れたり、中学生が見本になろうとしたり、地域もそれを応援するという良い雰囲気がたくさんありました。そして、合同体育会を昔の形に戻すのではなく、保護者や地域との交流も含めた新しい運動会の形を作り上げていく、そして地域を上げて元気になっていく、そういう形ができたらと思っています。そして、連携支援コーディネーターの方に活躍してもらえたらと思っています。

【橋本委員】 15年ほど前から、小中連携から、その後、小中一貫という考え方が入ってきました。その中で、目指す子ども像の統一や、教育課程の共有が言われてきました。もっと昔は小学校と中学校の先生は仲が悪かったものですが、連携が進む中でだんだん改善されてきていると思います。現在は、義務教育学校というさらに先に進んだ形態もありますが、洲本市でも統廃合の話があって検討もされる中で、いきなりそこまで行くのは慎重であるべきだと考えました。統合した先にはもっとよいものがあるという形でないで地域の方に受け入れられにくいのではないかとということもあり、一貫校という名称が、前向きなイメージとしてのシンボリックな意味合いで使われるケースも多いのではないかと思います。

小中一貫校は、個人的には中1ギャップの解消が目的だと思っていましたが、現実では小学校からの暴力行為や不登校も増えており、中1ギャップ以前の問題となっています。今、一貫校にすることの本当の良さを自分なりに構築しているところです。

【山本委員】 私は広田小中学校出身です。小学生の時は、小学校の敷地内で中学生が活動しているのを見て「かっこいいな」と憧れていました。当時は保育園から中学校までが並んでおりましたので、運動会も保育園・小学校・中学校合同で行われ、地域全体で子どもたちを育てる環境がありました。私にとってはこの環境が普通の中で育ってきましたが、西淡、三原、南淡ではまた状況が違うと思います。併設型と分離型の学校の形を見比べてどういう方向が一番いいのか検討していただきたいと思います。

【清水委員】 私は「中1ギャップ」という言葉を初めて聞きまして、その意味を調べた

ところ、国立教育政策研究所の資料には、『「中1ギャップ」の語は、いわゆる「問題行動等調査」の結果を学年別に見ると、小6から中1でいじめや不登校の数が急増するように見えることから使われ始め、今では小中学校間の接続の問題全般に「便利に」用いられています。しかし、いじめが中1で急増するという当初の認識が正しいのか、不登校の中1での増加にしても「ギャップ」と呼ぶほどの変化なのかについては、慎重であるべきです。なぜなら、必ずしも実態を表現しているとは言い切れないからです。とりわけ、その語感から、中1になる段階で突然何かが起きるかのようなイメージや、学校制度の違いという外的要因が種々の問題の主原因であるかのようなイメージを抱くと、問題の本質や所在を見誤り、間違った対応をしかねません。便利な用語を用いることで、目の前で起きている問題を理解した気になってはなりません。実際に何が起きているのかを冷静に捉えることから始めましょう。』と書かれています。

小学校の学校訪問に参加して感じるのは、低学年からいろいろな問題を抱えている子どもたちが多く、中学校に入ったからいきなり不登校が現れるのではないと思います。一貫校にすれば解決するというものではないと思っています。様々な地域性もある学校の子供たちが小学校を卒業して一つの中学校に集まってきたからといって、いきなりいろいろなトラブルが起こるわけではないと思います。「中1ギャップ」の緩和よりも、教育DXを推進し、子ども一人一人の習熟度や個性に合った授業を展開して、個別最適な学びに注力すべきではないでしょうか。

【近藤委員】 中学校に20年、行政に8年、小学校に4年勤めた経験から、小学校1年生から6年生までの様々な年齢の子どもたちに向き合う中で、新鮮な驚きがありました。その後、広田中学校に赴任し、中学校の校舎を出ればすぐそこに広田小学校の小学生がいる環境でした。小学生の姿を見ながら中学生の教育に携われることは非常にありがたいと感じたものです。

小学校に勤務している当時、教科担任制が5、6年生に導入されようとしている時期でもありました。教科担任制はいろいろな先生が子どもを多面的な視点で見ることができ、子どももいろいろな先生と関わるができることで効果もあったと感じております。現在は、少子化で多くの学校が1学年1クラスとなる中、教科担任制が難しくなっている状況です。そのような中、小中一貫の強みとしては、中学校の先生が小学校へ行って教科担任制を実施することができ、また過去の中学校での授業を振り返り、小学校での教育の大切さを実感することができると思います。「少子化」というと、守りの姿勢に入るイメージがありますが、小中一貫によって「攻めの姿勢」に転じられる期待の持てる取り組みだと思っております。

【新宅教育長】 本市では、20人学級の規模が子どもたちの学習環境として望ましいということ为背景として、今年度、小中学校のあり方検討方針を策定しています。

小中一貫校は、中学校卒業時の子どもの姿を小中学校通してどのように共有して描いていくか、9年間の学びをどう捉えていくかが大きな課題です。小中学校それぞれの教員が互いに理解が進んでいるかも大切です。

教員として子どもたちの成長を見守ってまいりましたが、3月31日まで小学生で4月1日から中学生といっても何か急に変わるわけではなく、教員がその成長過程を連続したものとして理解し、教育を繋げていくことが重要です。そう考えると、小規模の施設分離型にメリットあるのではと感じました。

先日視察した京丹後市では、保育所年長・小学校・中学校の10年間の小中一貫の取り組みの結果、中1での不登校が減るなどの成果が出ています。連携支援コーディネーターの育成が非常に大事ですので研修体制を整え、この9年間の学びの継続をしっかりと進めていきたいと考えています。

【青木委員】 長野県の軽井沢風越学園では、入学時に子どもではなく親の面接があり、「一緒に学校を作る覚悟があるか」を問われるそうです。学校はサービスを提供する場ではなく、共に作る場であるという姿勢をとっているそうです。その学校ではいじめも不登校も発生しますが、いろいろな問題に対して保護者は、「学校の責任だ」とならないそうです。これはいいシステムだと思いました。

【守本市長】 風越学園は、私立学校なので保護者を選べますが、公立学校は親を選べないといけないという違いがあります。

「小中一貫」といった名称変更を、教育の中身を大きく変えるきっかけにしなければ意味がありません。それをせずにただ単にこうやりますというのはもったいないと思っています。

先生たちの中には、同じ進度で教科を教えることが自分の仕事だと考えている人がまだまだ多いと思います。個別最適の考え方になっていないし、子ども中心の授業の発想を持たない先生もまだまだいますので、小中一貫が学校教育を変えるきっかけにする必要があると思います。

不登校の増加についても、「学校が子どもに見放されている」という危機感を持つべきです。学校に行けば自分の将来に繋がると子どもたちが思える場所にしなければなりません。対人関係の築き方を正面切って教えるなど、内容の転換を図るべきです。

非常に大きな話でありますので、ご意見を伺いながら進めていきたいと思っています。

4 閉 会

本日は、多くのご意見をいただきありがとうございました。いただいたご意見を踏まえて、南あわじ市の教育を今後も進めてまいりたいと思います。

これをもちまして、令和7年度第2回総合教育会議を閉会いたします。

午後4時45分